

鳥取県選挙管理委員会告示第42号

鳥取市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により次のとおり同条第1項第3号の個人演説会等を開催することができる施設の指定をした旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成20年8月5日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

施設の名称	所在地
鳥取市用瀬町鳥居野集会所大会議室	鳥取市用瀬町川中 630
鳥取市佐治町大水集会所集会室	鳥取市佐治町加茂 579-1、578
鳥取市国府町三代寺宮の杜集会所大会議室	鳥取市国府町三代寺 746-31
鳥取市用瀬町屋住多目的集会所会議室	鳥取市用瀬町屋住 874
鳥取市用瀬町別府多目的集会所会議室	鳥取市用瀬町別府 186-2
鳥取市B&G海洋センター体育館	鳥取市三津 1072
鳥取市B&G海洋センターミーティングルーム	〃
鳥取市佐治町B&G海洋センター体育館	鳥取市佐治町加茂 1267
鳥取市気高町農業者トレーニングセンター多目的ホール	鳥取市気高町浜村 233-2
鳥取市気高町農業者トレーニングセンター研修室	〃
鳥取市青谷町中郷体育館	鳥取市青谷町亀尻 257-2
鳥取市青谷町勝部体育館	鳥取市青谷町紙屋 110
鳥取市青谷町日置体育館	鳥取市青谷町山根 218
鳥取市青谷町農林漁業者トレーニングセンターアリーナ	鳥取市青谷町露谷 50
鳥取市青谷町農林漁業者トレーニングセンタートレーニング室	〃
鳥取市勤労青少年ホーム体育館	鳥取市吉成三丁目 1-3
鳥取市勤労青少年ホーム集会室（大）	〃
鳥取市勤労青少年ホーム集会室（小）	〃
鳥取市勤労青少年ホーム和室	〃
鳥取市佐治町地域活性化センター多目的ホール	鳥取市佐治町古市 162-2
鳥取市佐治町西佐治会館大会議室	鳥取市佐治町加茂 1547
鳥取市教育センター体育館	鳥取市寺町 150

鳥取市佐治町山王ふれあい会館デイサービスルーム

鳥取市佐治町尾際 677